

# 北海道立総合博物館協議会 アイヌ民族文化研究センター 専門部会委員・特別委員の指名について

## (趣 旨)

北海道立総合博物館条例第 26 条第 3 項の規定に基づき、アイヌ民族文化研究センター専門部会の部会長とする委員、並びに同条第 4 項の規定に基づき、専門部会に属する委員及び特別委員を会長が指名する。

## (第 5 期 委員・特別委員)

区 分	氏 名	職 名
委員 (部会長)	おがわ てつや 小川 哲也	(公社) 北海道アイヌ協会 常務理事 本別アイヌ協会 会長
委員	むらき みゆき 村木 美幸	(公財) アイヌ民族文化財団 民族共生象徴空間運営本部 本部長
特別委員	しらいし ひでとし 白石 英才	札幌学院大学 経済経営学部 教授
特別委員	せきね まき 関根 真紀	平取アイヌ文化保存会 理事
特別委員	ふじおか ちよみ 藤岡 千代美	札幌ウポポ保存会 事務局長
特別委員	ゆうき こうじ 結城 幸司	(公社) 北海道アイヌ協会 理事

## 北海道立総合博物館条例

### 第 26 条

- 3 専門部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 専門部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。